

# 「玉掛技能講習」開催のご案内

陸災防 東京都支部会  
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8  
(東京都トラック総合会館 1階)  
TEL 3355-2277 FAX 3355-0370  
東京労働局長登録教習機関安第 34号

## 1. 講習の趣旨

事業者は、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛の業務については、都道府県労働局長に登録した者が行う技能講習を修了した者、その他厚生労働省で定める資格を有する者でなければ、当該業務に就かせてはなりません。(労働安全衛生法第61条関係)

当会は東京労働局長登録教習機関として、玉掛技能講習を実施しますので該当者を受講されますようご案内します。

## 2. 受講資格 満18才以上の者

## 3. 講習日時 ※別紙日程表を参照ください。

(1) 学科(2日間) = 第1日目 午前9時 から午後5時

= 第2日目 午前9時 から午後3時

(2) 実技(1日間) = 午前8時30分 から午後4時30分

## 4. 講習場所

(1) 学科 = 東ト協 葛西物流施設

東京都江戸川区臨海町3-1-1 TEL 03-5674-3557

(2) 実技 = 東ト協 葛西物流施設

東京都江戸川区臨海町3-1-1 TEL 03-5674-3557

## 5. 申込み方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により、受講申込書で申込みください。

(1) 受講申込書、受講料及びテキスト代を当支部会に直接持参のうえ申し込む。

(2) 現金書留で、受講申込書、受講料及びテキスト代を郵送する。

(3) 受講申込書を郵送し、受講料及びテキスト代を

「みずほ銀行四谷支店、普通預金口座番号1306121 陸災防東京都支部」あて振り込む。

## 6. 申込締切日 受講初日の3日前

## 7. 講習内容

区分	科目・講習時間
学 科	イ クレーン等に関する知識 1H
	ロ クレーン等の玉掛に必要な力学に関する知識 3H(クレーン資格者免除)
	ハ クレーン等の玉掛の方法 7H
	ニ 関係法令 1H
実 技	ホ クレーン等の玉掛け 6H
	ヘ クレーン等の運転のための合図 1H(クレーン資格者免除)

## 8. 受講料等(税込)

合 計 26,400円 = 受講料25,000円 + テキスト代1,400円

一部免除者 24,400円 = 受講料23,000円 + テキスト代1,400円

## 9. 修了証の交付 技能講習修了者には、法定の「玉掛技能講習修了証」を交付します。

## 10. 受講の取り消し・変更について

受講日3日前までに受講の取り消しの連絡がない場合は、受講料及びテキスト代を返却いたしません。また、講習の変更については、講習日3日前までに連絡して下さい。それ以降の変更は、1,000円の手数料が必要となります。